

収 支 報 告 書

（令和 5 年分）

（ふりがな）
1 政治団体の名称

よしむら こうえんかい
吉村よういち後援会

2 主たる事務所の所在地

福岡県筑紫野市美咲21-3

3 代表者の氏名

阿 部 靖 男

4 会計責任者の氏名

武 光 誠

連絡先
（担当者） 吉村 陽一

（電 話） 090-5283-2817

※選挙管理委員会使用欄

団体コード（備考3）					年分	整理区分	入力	バ収
0	0	0	0	0		期前内 ☒ 17Q ☐	表紙 ☒	バ支 ☐
						期前外 ☐ 解散 ☐	内容 ☒	資産 ☐

政治団体の区分

- ☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体

- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等

- ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 無
☐ 有
（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					1	6	5	7	0	0	0	①+②
(前年からの繰越額)											0	① (前年報告書の繰越額)
(本年の収入額) 2 収入項目別金額の内訳 の(1)～(6)の計					1	6	5	7	0	0	0	② (本年の収入)
支 出 総 額					1	5	9	1	2	2	2	③ (その13の合計を記入)
翌年への繰越額							6	5	7	7	8	①+②-③

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額												0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)												0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額												備 考
(ア) 個人からの寄附				百万	1	6	5	千	7	0	0	0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 個人)
(うち特定寄附)												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 法人その他の団体)
(ウ) 政治団体からの寄附												0	内訳を(その7)に記入 (寄附者の区分: 政治団体)
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))					1	6	5	7	0	0	0	0	④
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	⑤
合 計 (ア+イ)					1	6	5	7	0	0	0	0	④+⑤

(その7)

(7)寄附の内訳 (寄附者の区分ごとに別表とすること)			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額(円)	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1 武富 友美	55,000	R5. 2. 3	筑紫野市下見165-35		
2 吉村 陽一	1,000,000	R5. 1. 4	筑紫野市美咲 2 1 - 3		
3 //	300,000	R5. 2. 27	//		
4 //	200,000	R5. 3. 27	//		
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	1,555,000	※ 「主たる事務所の所在地」欄については、県外にあつては都道府県名から、 県内にあつては市郡名から記入してください。			
その他の寄附	102,000				
合 計	1,657,000				

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄（下から2行目）に記載することができる。

寄附の内訳

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金額 (円)	備考 (※)	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		⑥ 「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目(人件費を除く)ごとに様式(その14)に内訳を記載すること
(2) 光熱水費	30,000		⑦
(3) 備品・消耗品費	7,047		⑧
(4) 事務所費	46,722		⑨
小 計	83,769		⑩ (⑥～⑨の計)
2 政治活動費			項目ごとに 様式(その15)に内訳を記載すること
(1) 組織活動費	1,466,780		⑪
(2) 選挙関係費			⑫
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	40,673		⑬ (ア+イ+ウ+エ)
ア 機関紙誌の発行事業費			
イ 宣伝事業費	40,673		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ その他の事業費			
(4) 調査研究費			⑭
(5) 寄附・交付金			⑮
(6) その他の経費			⑯
小 計	1,507,453		⑰ (⑪～⑯の計)
合 計	1,591,222		(⑩+⑰)

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に記入し、併せてその内訳を様式(その16)により報告すること。

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費〔 〕		
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1 看板代	198,000	R5. 1. 4	坪山工芸社	筑紫野市二日市西3丁目1-10	
2 看板代(大)	104,500	R5. 2. 22	〃	〃	
3 趣意書、はがき、名刺	583,000	R5. 1. 13	和田印刷	筑紫野市二日市中央2丁目1-5	
4 趣意書、はがき	139,700	R5. 2. 7	〃	〃	
5 趣意書、はがき、長3封筒	166,430	R5. 2. 27	〃	〃	
6 趣意書、はがき	139,700	R5. 3. 10	〃	〃	
7 提灯(後援会)	62,700	R5. 3. 16	OKテント工業	筑紫野市原田2丁目1-12	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計	1,394,030	※ 「項目別区分」欄には、その「3「2政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)についてはア～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。 なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパーティごとに別葉とすること。			
その他の支出	72,750				
合 計	1,466,780				

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容(支出の目的、金額、年月日、支払先等)を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
 ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 []			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
この頁の小計			※ この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る 人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。		
その他の支出		40,673			
合 計		40,673			

※ 1件5万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず1件1万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
項 目 別 区 分	有 ^(※)	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 有の場合、その内訳を(その18)に記入すること。

必須様式 (4/4)